

## 新たな分別収集導入に関する検討事項

## 1. 検討のための資料（周辺都市の分別収集の状況等）

## (1) 周辺都市の分別収集の状況等

資料 3 - 1 参照

## ① 奈良県内の12市の状況

〈全体的概要〉

○生駒市の家庭ごみの分別は、可燃ごみステーションでの古紙の別途積み込みを含めれば、奈良県内の12市とほぼ同程度である。

〈可燃ごみ〉

○土曜日の閉庁の流れで、可燃ごみの土曜日収集（水・土収集）をしているのは、生駒市と天理市の2市（3ルート収集は葛城市、五條市を加えた4市）である。

○可燃ごみの祝日収集を実施していないのは、生駒市と天理市の2市（連休時のみ未実施の桜井市を除く）である。

○家庭ごみの有料化を導入しているのは、6市である。

〈プラスチック製容器包装〉

○プラスチック製容器包装については、12市のうち、4市がプラスチック製容器包装の分別収集を実施（拠点回収の大和高田市を除く）している。

○排出頻度は、週1回が2市、月2回が2市である。

〈粗大ごみ〉

○電話申込制（電話リクエスト制）を導入しているのは、半分の6市である。

○有料化しているのは、4市である。

## ② 県外周辺都市の状況

○京田辺市を除いて、週1回の収集によるプラスチック製容器包装の分別収集が実施されている。

○無料収集の方が多いが、全ての市で電話申込制（電話リクエスト制）が導入されている。

## (2) 周辺都市のプラスチック製容器包装の分別収集量・分別協力率

○表2に示す数値は収集量であり、異物を含む量であるが、多い都市で35～45g/人/日程度収集され、中間的な量の都市は20～25g/人/日程度といえる。（表2参照）

○大阪市や京都市でも20g/人/日前後の収集量となっている。

○なお、プラスチック製容器包装には20%程度の異物（排出用のごみ袋も含む）が一般的に含まれている。（表1参照）

○1人1日当たりのプラスチック製容器包装の排出量（42g）と、分別収集量を比較して分別協力率を算定した。表3に分別協力率（推定）を示す。現在の生駒市のモデル事業の12g/人/日は20%程度に相当する。天理市の21g/人/日は40%程度、宇陀市の38g/人/日は70%程度に相当する。ただし、分別協力率は異物の量を20%と仮定したあくまで推定値である。

表1 プラスチック製容器包装への異物混入率（重量比）

組 成			排出量(kg)	割合(%)
対象容器包装			142.09	76.6
異物	プラスチック類	対象外容器包装	3.86	2.1
		ペットボトル	1.01	0.5
		商品等(ごみ袋を除く)	7.98	4.3
	小計		12.85	6.9
	紙類		8.35	4.5
	繊維類		1.39	0.8
	金属類		1.12	0.6
	厨芥類(流出水分含む)		9.50	5.1
	その他		4.92	2.7
	異物小計		38.13	20.6
ごみ袋			5.26	2.8
合計			185.48	100.0

※「分別収集効果調査」(寝屋川市 H15.3)

表2 周辺都市の1人1日当たりのプラスチック製容器包装の分別収集量

都道府県	市町村	プラスチック製容器包装収集量(ペットボトルは含まない)		
		市民1人1日当たりの収集量	備考	排出頻度
奈良県	生駒市	11.8	H15~H20のモデル事業の平均	月2回
奈良県	奈良市	45.1	H18	週1回
	大和郡山市	—		—
	天理市	20.8	H18	月2回
	桜井市	—		—
	香芝市	0.1	H18 白色トレイ	—
	大和高田市	2.0	H18	拠点回収
	宇陀市	38.2	H18	週1回
	葛城市(當麻)	—		—
	葛城市(新庄)			
	五條市	3.8	H18	2週1回
	橿原市	0.2	H18 プラボトル	—
	御所市	1.2	H18	—
京都府	京田辺市	0.2	H18	—
大阪府	枚方市	34.2	H20	週1回
	交野市	38.4	H20	週1回
	寝屋川市	47.3	H20	週1回
	四條畷市	30.9	H20	週1回
	大東市	0.6	H18 モデル分別	—
	門真市	25.6	H20	週1回
	東大阪市	2.5	H18 モデル分別	—
参考	大阪市	22.9	H19	週1回
	京都市	18.8	H20	週1回

表3 収集量と分別協力率の関係（試算）

収集量 a (g/人/日)	異物を除くネットのプラ製容器包装量 b (g/人/日)	分別協力率 c b÷42g/人/日
50	40	95%
45	36	86%
40	32	76%
35	28	67%
30	24	57%
25	20	48%
20	16	38%
15	12	29%
10	8	19%

注) aは収集量÷人口÷年間日数で算出(収集量であり異物を含む)

bは収集量に異物(ゴミ袋も含む)が20%含まれていると仮定して、ネットのプラ製容器包装の量を算定

cは生駒市の家庭系ゴミ排出量(595g/人/日)×プラ製容器包装割合(9.5%:H15京都市)×食品残渣付着率(25%:推定)=42g/人/日でbを除いて算定

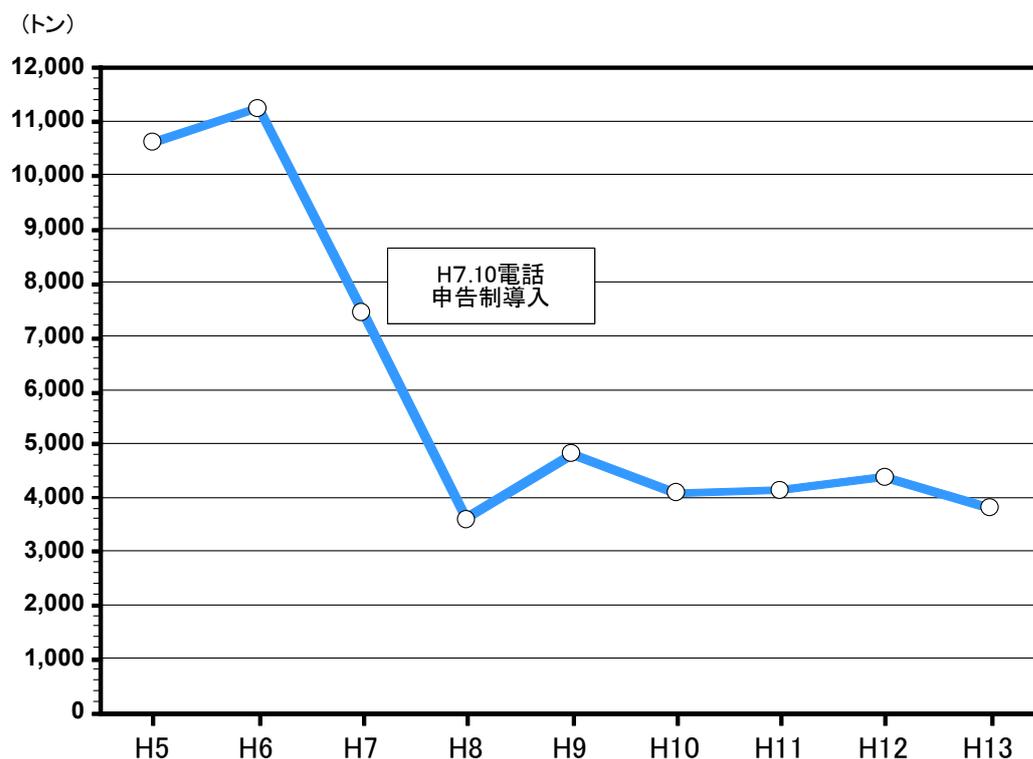
※食品残渣付着率を考慮しているのは、プラ製容器包装は洗って・乾かして排出されるのに対して、ゴミ組成調査から求めたプラ製容器包装割合は、食品付着により汚れた状態のプラの重量割合であるため。

### (3) 粗大ごみの電話申告制（電話リクエスト制）の内容

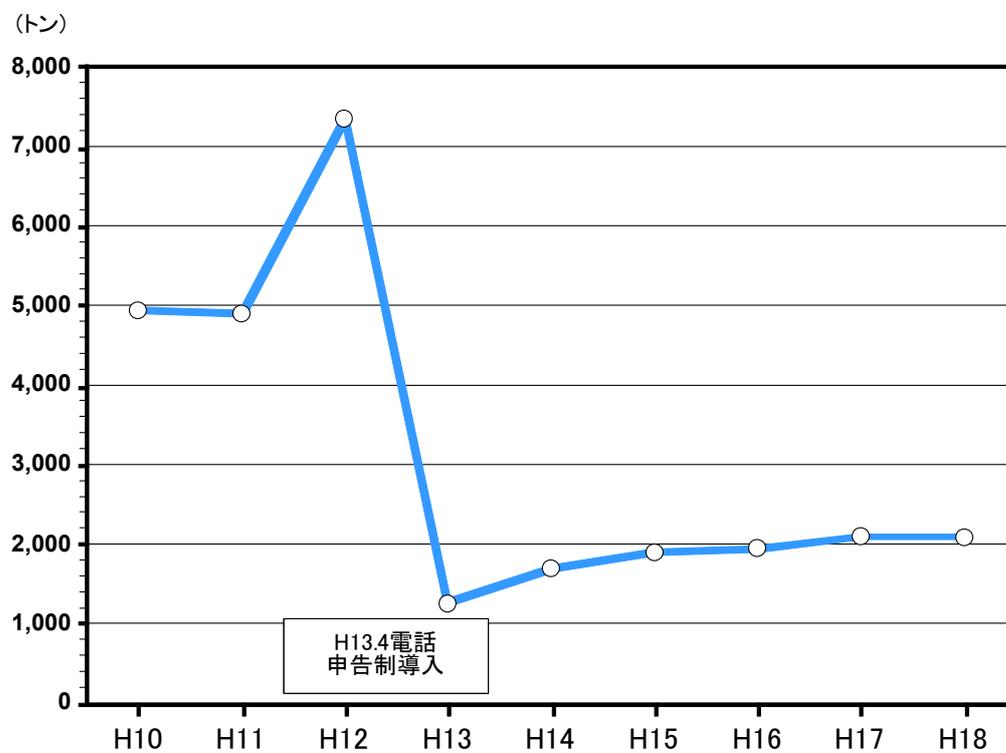
- 県内の12市で、電話申込制（電話リクエスト制）の導入は、半分の6市であるが、電話申告制は、不要な粗大ごみが発生した時点で、市に電話をして（FAXも可能）、ごみの種類、個数を伝え、排出者の名前や受付番号を記した紙を貼って、家の前又はステーションに排出する方法である。有料制の場合は、これに1個300～2,000円程度のごみ処理券を貼って排出する。
- 収集日は、1週間後等ある程度市の収集スケジュールに沿って決められ、電話した翌日収集や特定の収集日の希望はとらない。また、1回の申込み点数の上限が定められる場合が多い。
- なお、粗大ごみではあるが、小型家電、陶磁器、おもちゃ等の小型の物を複数45ℓの袋や段ボール箱に入れて電話申告制で収集し、不燃ごみ収集をしていない都市もある。
- 電話することのめんどくささもあり、一般的には有料化しなくても粗大ごみ量は減少することが多い。また、導入直前には駆け込み排出により収集量は増加することが多い。

図1 電話申告制導入による粗大ごみ収集量の推移

【奈良市】



【八尾市（大阪府）】



## ■香芝市の電話申告制（電話リクエスト制）

### 粗大ごみ・燃えないごみ

聴覚障害などで申し込み困っておられるかたは、FAX(76-2034)でも受け付けていますのでご利用下さい。

#### ●リクエストできるごみ

- ・家具類、自転車、大型プラスチック製品など45ℓの袋に入らないもの

1品目1点

例



○自転車



○ソファー



○タンス



○スプリング  
ベッド



○電子レンジ

- ・家庭電気製品、金物類、刃物、スプレー缶、瀬戸物類、ガラス食器類等

45ℓのごみ袋(透明・半透明のビニール袋)に片手で持てる重さにして出して下さい。



棒状の物は1m程度の長さにし、片手で持てる重さに束ねて出して下さい。



1束(棒状)1点

#### ※カセットボンベの出し方

必ず使い切ってから穴をあけて出して下さい。穴があいていない状態で出されますと、爆発する危険がありますので収集できません。

### 電話リクエスト受付センター 【TEL 77-1199】

月、火曜日の午前中は電話が混み合います。時間をずらしてお申し込みください。

- 受付時間：午前9時～午後4時【祝日、土・日曜日、年末年始を除く】
- 収集回数：1世帯・月1回
- 申込個数：粗大ごみ・燃えないごみ(袋もの、くくり物)の合計で6点以内
- 市が収集日を指定(日時の指定はできません)し、個別に収集します。但し、収集車が通行できない場所については、最寄りの集積場所まで持ち出しをお願いします。
- 「収集日、集積場所及び受付番号(カ○○○)」の案内をしますので、メモのご用意をお願いします。

お願い ・申し込み内容の変更を希望される場合は、  
収集日(土日祝を除く)の**2日前迄**に連絡して下さい。

7

## ■粗大ごみ処理料金（桜井市）

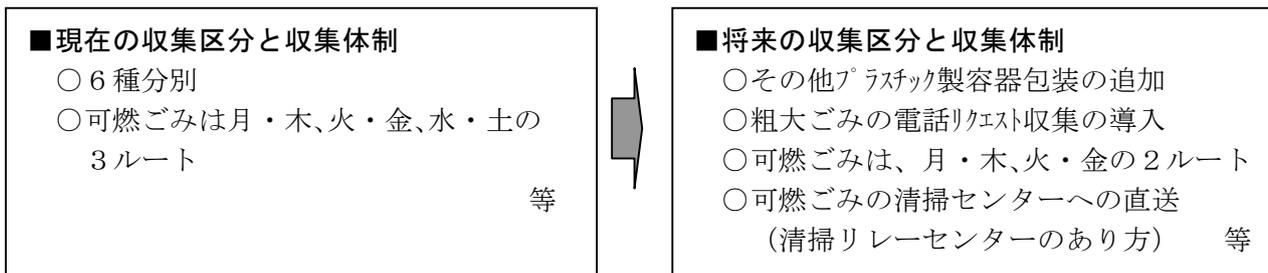
※一部抜粋

粗大ごみ処理手数料表		TOP	
品目	単価	収集(円)   持込み(円)	
		収集(円)	持込み(円)
<b>電気製品</b>			
ア	1 アンテナ	200	100
	2 アンブ	200	100
	3 ウインドファン	400	300
	4 温風機	400	300
カ	5 カラオケセット	400	300
	6 空気清浄機	200	100
サ	7 照明器具	200	100
	8 食器洗い・乾燥機	600	400
	9 ステレオセット	1,000	700
	10 スピーカー	200	100
タ	11 スポンプレッサー	200	100
	12 扇風機	200	100
	13 電気あんま機(マッサージ機)	1,000	700
	14 電気こたつ	200	100
ハ	15 電気ストーブ	200	100
	16 電気掃除機	200	100
マ	17 電子レンジ	600	400
	18 ビデオデッキ	200	100
ラ	19 プリンター	200	100
	20 プレーヤー	200	100
ワ	21 ミシン(卓上式のもの)	400	300
	22 ミシン(卓上式以外のもの)	1,000	700
	23 もちつき機	200	100
	24 冷風機	400	300
	25 ワードプロセッサ	400	300

家具調度品					
ア	26	アコーディオンカーテン	400	300	
	27	アコーディオンドア	400	300	
	28	網戸	200	100	
	29	衣装箱	200	100	
	30	いす	200	100	
	31	応接用いす(1人用)	400	300	
	32	応接用いす(2人以上用)	600	400	
	33	カラーボックス	200	100	
	カ	34	ガラス戸	400	300
		35	鏡台	600	400
36		げた箱	400	300	
37		サイドボード	1,000	700	
サ	38	座椅子	200	100	
	39	三面鏡	600	400	
	40	じゅうたん	400	300	
	41	障子	200	100	
	42	食卓	400	300	
	43	簾(すだれ)	200	100	
	44	洗面化粧台	600	400	
	45	たたみ	400	300	
タ	46	たんす(ベビーだんす以外のものであって、高さ90センチメートル未満のもの)	400	300	
	47	たんす(ベビーだんす以外のものであって、高さ90センチメートル以上のもの)	1,000	700	
	48	机(両そで机を除く)	1,000	700	
	49	テーブル	400	300	
	50	戸棚(本箱、サイドボード、食器戸棚及びげた箱を除く)	400	300	
ナ	51	人形ケース	200	100	
	52	パイプハンガー	200	100	
ハ	53	柱時計	200	100	
	54	フラワースタンド	200	100	
	55	ブラインド	200	100	
	56	換(び)すま	200	100	
	57	本箱	400	300	
マ	58	木製ドア	400	300	
ラ	59	両そで机	1,500	1,000	

## 2. 新たな分別収集導入に関する検討事項

### (1) 収集区分と収集体制の見直しの方向性



### (2) 予想される市民のごみの出し方への影響

ごみ種	変更事項と予想される影響
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①3ルートから2ルートへ変更                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○水・土収集の廃止</li> <li>○祝日収集の実施</li> </ul> </li> <li>②収集の効率化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○収集曜日圧縮による午後収集の導入(午後までごみが残る)</li> <li>○収集曜日や時間帯の変更</li> </ul> </li> </ul>
プラスチック製 容器包装	<ul style="list-style-type: none"> <li>①分別収集の開始                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○週1回又は2週に1回の分別収集(一定量家庭にプラ製容器包装を貯めておく。一般的には1週間に1袋(45ℓ)貯まる。)</li> <li>○洗う、乾かす、分ける等の手間が必要</li> <li>○分別収集対象物が分かりにくく理解が大変。家族にも周知が必要。</li> </ul> </li> <li>②収集の効率化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○水曜日・土曜日又は木・金曜日の午後等に新たなごみ排出日加わる</li> <li>○食品トレイの拠点回収の廃止</li> </ul> </li> </ul>
粗大ごみの電話 リクエスト制	<ul style="list-style-type: none"> <li>①分別収集の開始                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○戸別収集によりごみ出しの負担が軽減される</li> <li>○電話申込みにより随時排出が可能。ただし、収集日は申込者の自由とはならない場合もある(収集日事前設定方式であれば事前に判明)</li> <li>○電話申込みの手間が必要</li> </ul> </li> <li>②その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○有料化されれば、1品300~2,000円程度の費用負担が発生</li> </ul> </li> </ul>
清掃センター への直送	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃センターのあり方の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・持込曜日や時間帯の変更</li> <li>・清掃リレーセンターの利活用</li> </ul> </li> </ul>